

小学生向け防災チェックシートの配布について
日頃から、本市の防災行政につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本市は、毎年、**9月の第一日曜日**を「**新座市家族防災会議の日**」と定め、家庭内において、災害への備えを確認していただくようお願いしております。
この度、小学生向け防災チェックシートを作成いたしましたので、お子様と一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。下記は解説等を簡単に示したものでございますので、御活用いただきますようお願いいたします。

記

1 チェックシートの解説

(1) 「**ステップ1 おうちの人とチェック(☑)してみよう!**」について

- ア 阪神淡路大震災時、死因の約8割が圧死や窒息死でした。耐震化のほか、家具転倒防止器具の有効性は広く知られており、簡単に入手できることから、多くの方が設置しています。
- イ 地震の揺れにより固定されていないものは落下します。落下物によるけがを防止しましょう。
- ウ 災害に備え、情報を収集しましょう。気象庁ホームページ等も参考としてください。
- エ 火災予防のため自身の安全が確保出来たらガスの元栓やブレーカーを落として避難しましょう。
- オ 本市は、町内会や自治会、自主防災会等の要望を受け、街角消火器を設置しています。ぜひ、地域の町内会や自治会、自主防災会が実施する防災訓練等に参加し、使い方を身につけましょう。
- カ 家の近所の避難場所を確認しておきましょう。洪水時に浸水想定区域（河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域）内の避難場所は使用できない等、災害種別についても確認しましょう。
また、携帯電話や固定電話が使用できないことを想定し、設問キを参考に災害用伝言ダイヤル171等の連絡手段を確認しておきましょう。
- キ 地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通知が増加し、繋がりにくくなった場合に提供が開始される声の伝言板です。毎月1日、15日、防災週間（8/30午前9時～9/5午後5時）正月三が日等は171伝言板を体験利用できます。使い方を練習しましょう。
- ク 地震時は物流がマヒすることが想定されます。住家に被害が少ない場合、過酷な避難所生活を送らないで済むよう、【最低3日間、推奨1週間】の食料・飲料水・生活必需品などを備蓄しておきましょう。

(2) 「**ステップ2 学校の行き帰りに、大きな地震が起きたら、どうしよう?正しいものを全て選ぼう!**」について

→**全て正解。**地震が発生したときには、「地震だ!身を守れ!」と周囲に伝え、身体の安全を確保します。特に頭部を守ることが、命を守る大切な行動です。また、揺れが収まってから落ち着いて行動しましょう。障害物が散乱し、移動が困難になる恐れがあるほか、耐震化されている建物は倒壊しなかったとしても、物の落下や家具等の転倒、火災の発生といった懸念があります。

(3) 「**ステップ3 外にいるときに大雨が降ってきた。正しいものを全て選ぼう!**」について

→**全て正解。**ゲリラ豪雨では雷を伴うことも多くあります。雷は高い所に落ちる傾向が強く、木に落ちた場合、「側撃雷」といって、人体に再放電することがあります。建物や車の中に逃げ、外壁から離れましょう。
また、水かさかひざ丈を超える場合、水流に足を取られ移動が困難になります。豪雨を予測して、道路や宅地が浸水する前に避難することが最善ですが、突然の豪雨などで移動が難しくなった場合、近隣の高い場所（学校や公共施設、団地の階段室など）へ避難してください。

(4) 「**チェック1 学校から家までの通学路や普段使う道で、危険な場所があるか、確認しよう!**」について

ブロック塀のくずれ：地震により倒れたブロック塀の下敷きとなり命を落とす事案が発生しています。地震時には、可能な限り離れましょう。

がけくずれ：埼玉県的基础調査の結果、市内16か所について、土砂災害警戒区域の指定を受けています。「新座市洪水・土砂災害ハザードマップ」にて確認しておきましょう。

洪水（川が溢れる心配のある場所）：「新座市洪水・土砂災害ハザードマップ」にて確認しておきましょう。

(5) 「**チェック2 避難情報を知っていますか?**」について

市が発令する警戒レベル3以上の情報が避難情報です。防災行政無線や緊急速報メール、市公式LINEなどで、対象地域、避難場所などの情報とともに避難を呼びかけます。対象地域では、警戒レベル4までに全員が避難してください。レベル5は避難場所への移動が困難で、命の危険がある状況です。できる限り安全を確保してください。

市公式LINE⇒



(6) 「**ワーク1 家族で話し合ってみよう!**」について

災害時に家族が慌てず行動できるよう一人ひとりの役割や非常持ち出し品の準備とチェック、連絡先及び連絡方法、避難場所及び避難場所へのルートなど、御家庭で話し合っておいてください。非常用持ち出し品については、飲料水・食料等のほか、必要な物資は家族構成によって異なりますので、各家庭において、必要な物資を考えてみましょう。例えば、乳児がいる家庭では、粉ミルク、哺乳瓶（消毒を含む）、おしりふき及び紙オムツなどが必要となります。

新座市ホームページ

「非常用持ち出し品の準備のポイント」



↑こちらからアクセス

2 新座市が配布している防災パンフレット等

(1) 新座市洪水・土砂災害ハザードマップ

令和2年5月に、県が洪水浸水想定区域を改定し、より厳しい雨が降った場合の想定となっているため、浸水想定区域が拡大しており、特に黒目川流域にお住まいの方は、必ず御確認ください。また、柳瀬川流域は、荒川の氾濫に伴い浸水することが示されています。荒川のような大河川は、雨が止んでからも水位が上昇することがあるため、市の避難情報に御注意ください。

こちらからアクセス→



★ 新座市洪水・土砂災害ハザードマップの見方・使い方 (YouTube)

新座市洪水・土砂災害ハザードマップの見方・使い方については、新座市公式YouTubeに掲載しておりますので、御確認ください。

こちらからアクセス→



(2) 緊急時（災害時）の情報取得について
水位情報の確認方法などを掲載しています。



↑こちらからアクセス

(3) 災害用伝言ダイヤル

地震時は、携帯電話や固定電話が使用できないことを想定し、確認しておきましょう。



↑こちらからアクセス

お問合せ：新座市危機管理室 危機管理係 電話048-477-2502（直通）